

令和2年6月美作市議会定例会 行政報告

令和2年第4回6月美作市議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。恒例に従いまして、美作市行政の状況を報告いたします。

(新型コロナウイルス感染症)

新型コロナウイルス感染症の国内における状況は、新規感染者数が一定程度に収まっており、去る5月14日には岡山県を含む39県で、また、5月25日には全ての都道府県において、改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたところです。

市内においては、国内の感染拡大が顕著に現れはじめた2月末ごろから、外出やイベントの自粛、マスクの着用、うがい手洗いの励行などにご協力をいただき、市民の方々が一致団結して、コロナウイルスにうつらない、また、うつさないという姿勢で取り組んでいただいた結果、幸いにして感染事例が確認されることなく、今日を迎えておりますこと、改めて感謝申し上げます。

また、この間、多くの市民の方々や事業者・団体の皆様から、マスクや消毒液などの感染予防資材のご寄贈を賜り、医療機関等における感染拡大防止対策に役立たせていただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

特に、マスク不足が深刻化する中、手作りマスクの作成にご協力をいただき、真に必要とされていた約1,200名の方々をはじめ、高齢者施設、教育機関などへ、4,300枚超のマスクを配布できましたことは、美作市民の連携と助け合いの精神が発揮された、象徴的な出来事であったと感じているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は未だ不明な点の多い感染症であり、完全には収束を迎えていないことから、気を緩めることにより再び感染が拡大し、皆様の今までの努力が無駄になることは、決して避けなければなりません。今しばらく、感染拡大地域への移動や、密閉・密集・密接が重なる場所への出入りなどは控えていただき、ご不便をおかけしますが、引き続き感染拡大防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

(対策の進捗状況)

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響は、宿泊・観光業、飲食業をはじめ、農業、製造業にいたる様々な業種に及んでおります。再度の感染拡大を防ぎつつ、暮らしを守るために、社会経済活動を少しずつ、段階的に再開していく時期にあると考えております。

4月の臨時議会においては、事業継続を柱とする市独自の対策を、国・県の施策を待つことなく実施するため、また、5月の臨時議会では、子育て家庭への支援と同時に、消費の活性化に資

する特別定額給付金などにかかる補正予算をご議決いただき、必要とされる施策を速やかに実施できましたこと、議会の皆様にお礼を申し上げます。

「新型コロナウイルスに負けるな貸付金」につきましては、6月4日までに、45件、1億4,900万円の申請を受け付けております。また、「新型コロナウイルスに負けるな給付金」の雇用調整助成金の上乘せ分につきましては、6月4日までに、12件、293万9千円の申請をいただいております。これに加えて、個人事業主向けについても対象を拡大し、6月4日までに、78件、847万5千円の申請をいただいております。さらに、法人及び林業事業者向けにも給付制度を拡充し、事業継続の支援を行っているところであります。

「特別定額給付金」につきましては、早急な給付に努めることとし、兼務職員を含め15名体制で審査・相談事務にあたっております。申請の受付状況ですが、オンライン申請の受付を5月11日から、郵送申請の受付を5月18日から開始し、6月3日までの審査済み件数は、11,466件（4月27日現在の世帯数（12,405世帯）に対し92.4%）で、給付予定者は、25,673人（4月27日現在の人口（27,226人）に対し94.3%）となっております。

給付金の振込みは、5月19日を初回に、本日まで計6回行っており、給付確定した11,143世帯（25,043人）に総額、25億4百30万円を振込んでおります。

（補正予算について）

国の第1次補正予算に組み込まれた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（総額1兆円）の美作市への交付限度額161,832千円が示されましたことに伴い、実施計画を国へ提出しております。今議会に提案している補正予算につきましては、この臨時交付金を活用して実施する「オンライン家庭学習環境整備費補助金」や、寄附金を活用して大原病院における診療体制確保のための「人工呼吸器の購入費」など、新型コロナウイルス感染症対策に係るものを計上しており、速やかな実施を考えておりますので、可能な限り早期のご審議、ご議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策にかかる事業については、スピード感を持つだけでなく、実際に早急な取組を行うことが重要であると考えております。国に提出している実施計画には、時間的制約で間に合わなかった施策もあるため、現時点においては全てを市の予算案に盛り込むには至っておりません。国の承認が得られた場合には、未計上である事業の具現化に向けた予算の計上と、併せて国の第2次補正予算等の動向を踏まえながら、近々に再び追加して補正予算のご審議をお願いすることなろうかと存じますので、議長をはじめ議員の皆様方におかれましては、こうした状況にご理解を賜り、ご協力いただきますようお願いいたします。

（学校等について）

次に、市内の小中学校の状況についてですが、全国的に休校措置がなされている中、感染予防

対策に配慮しながら授業を継続してきており、休校を実施した地域において示されている、夏休み期間の短縮などの取組は、現時点では必要ないものと考えております。

一方、感染予防対策として、小中学生を対象にした各種スポーツ大会等が中止となっております。

中学校の部活動にかかる総体などの公式大会は、すでに中止の発表がされているところですが、特に、3年生にとっての集大成となる成果を現すことのできる場の確保を求める声が多くあることから、現在、美作地区中体連が中心となって、代替大会の開催について検討されているものと承知しております。

また、本市においても、市内の小中学生を対象にしたスポーツ大会を、吹奏楽部などの参加も含めた形で開催することを検討してまいりたいと考えております。

(新しい生活様式)

当議会はもとより本市における重鎮でいらっしゃった、(故)内海健次副議長のご逝去は誠に残念なことであり、この場をお借りして、改めて、ご功績に感謝を申し上げるとともに、哀悼の意を表したいと存じます。

内海氏が最後に出席された4月臨時議会において、「コロナ対策で、インフラの構造に変化が起きるのではないかと、注視して取り組んでもらいたい。」とのご指摘をいただきました。

国は、5月4日に「新しい生活様式」を公表しましたが、インフラ等のあり方を見直していかなければならない内容となっており、その先見性に感服をしたところです。「空振り三振はしても、見逃し三振はするな。」という、氏の励ましの言葉を胸に刻み、危機に対応する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

「新しい生活様式」で示されている、働き方の新しいスタイルの実践においては、情報インフラの活用が必須となります。本市では、人との接触を控えなければならないこの時期に、会議のあり方を変える取組を一気に進めました。

今年度の中国市長会総会は、本来は美作市で開催する予定でしたが、これに代えて、当市が主導する形で、WEB会議形式による総会を5月12日に開催しております。この取組は、全国9ブロックの市長会総会の中で、唯一行われたものであり、6月3日にWEB会議で開催された、全国市長会総会のモデルケースとなっております。このほかにも、連休中の新型コロナウイルス感染症にかかる対策会議、美作岡山道路などの整備促進期成会総会など、各種の会議をWEB会議形式で開催することができております。

また、教育現場におけるデジタル化の柱となる、GIGAスクール構想の推進につきましては、タブレット端末の購入予算を5月の臨時議会で議決いただき、第一弾として、5月末に入札を実

施し、小学5年生から中学3年生までの児童生徒用及び教師用端末を合わせて、1,131台を整備します。その後、第二弾として、国からの承認を得て、本年度中に小学1年生から4年生の端末を707台整備し、学校における教育活動の一部をオンラインで実施するなどの新たな取組を推進してまいります。

(防災公園)

まもなく梅雨入りを向かえ、災害が心配される時期がまいります。近年、激甚化・頻発化している豪雨による浸水、土砂災害、また、いつどこで発生するか予測が不能な地震に備え、防災公園の整備について議論を深めてまいります。

このたびの、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、避難所については、感染症等が拡大している際にも対応できるよう、検討を加える必要があると考えております。

平常時は市民の憩いの場として利用をしていただくことを前提に、防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート等の付帯設備を備え、救助・医療・インフラの復旧、食料・生活物資の輸送拠点等、多方面に支援業務が行えるとともに、社会的距離の確保といった新たな視点も踏まえて、十分な広さが確保できる場所の選定等、諸準備を進めてまいります。

(林業遺産)

最後に、一般社団法人日本森林学会が公募する「林業遺産」についてご報告申し上げます。

勝田地域の右手地内に現存する「大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式」について、令和元年11月に応募していたところ、5月27日付けで、林業遺産に選定されました。

この帯鋸は、製材用水車として残存する、日本で唯一の建造物であり、林業遺産に選定されたことにより、歴史的な重みが顕彰され、製材業の継承や技術者の育成・確保など地域振興につながるものと期待しております。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げまして、議会の審議と市民の皆様の美作市政に対するご理解とご支援の一助にしたいと考え、行政報告とさせていただきます。